

財産の取得につき議決を求めることについて  
 (原子力防災用 環境放射線テレメータシステム)

1 事業概要

平成24年度に整備した滋賀県環境放射線テレメータシステムについては、県内6箇所に設置している環境放射線の測定を行う測定機器と、測定データの収集、解析、提供等を行うテレメータシステムから構成されている。

このうち、テレメータシステムについて、老朽化等による更新を令和3年度中に実施する。

2 取得する財産の概要

テレメータシステムの構築に必要なサーバ、通信機器、操作端末等電子計算機装置一式(更新)

3 設置場所

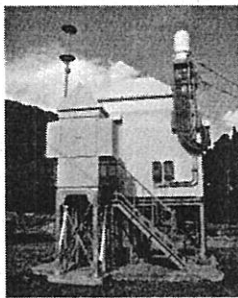
滋賀県危機管理センター

放射線測定局(余呉局、西浅井局、マキノ局、今津西局、今津東局、朽木局)

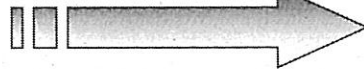
4 契約概要

- (1) 契約金額 90,200,000 円
- (2) 契約の相手方 株式会社日立製作所京都支店 支店長 河村嘉則
- (3) 納入期限 令和4年3月31日

放射線測定局(6局)



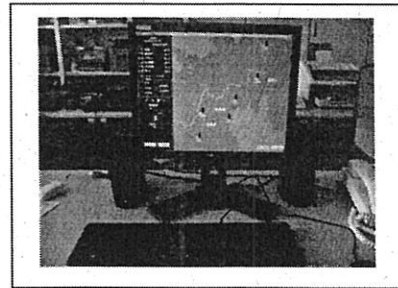
専用回線  
(光回線)



バックアップ回線  
(衛星回線)



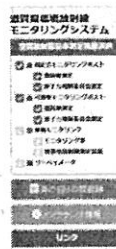
滋賀県危機管理センター



○ テレメータシステム(親局)

- 測定機器)
- テレメータシステム(子局)

県民への情報提供



データ放送(びわ湖放送)

インターネット